

令和6年度第2回加東市いじめ問題対策連絡協議会次第

日時：令和7年2月12日（水）
10時00分～
会場：加東市役所5階501会議室

1 開会

2 議事

(1) 令和6年度いじめの状況について

(2) 加東市立学校のいじめ防止に関する取組について

(3) 関係機関との連携について（最近のいじめ事案について）

(4) いじめ重大事態について

3 閉会

令和6年度 加東市いじめ問題対策連絡協議会 委員

(任期) 令和6年4月1日から令和8年3月31日 (2年間)

所属等		役職	氏名	備考
1	兵庫県加東こども家庭センター家庭支援課	児童福祉 専門員	島谷 博	(4)加東こども家庭センター
2	神戸地方法務局社支局 総務係	係長	石田 貴之	(5)神戸地方法務局社支局
3	兵庫県加東警察署 刑事生活安全課	係長	篠田 泰輔	(6)兵庫県加東警察署
4	加東市立社中学校(校長会生徒指導担当)	校長	平川 真也	(1)加東市立学校
5	加東市 健康福祉部 福祉総務課	副課長	鷹尾 有紀	(7)市関係課
6	加東市教育委員会事務局 こども未来部	参事兼 学校教育課長	井上 裕子	(2)加東市教育委員会事務局
7	加東市教育委員会事務局 こども未来部 学校教育課 青少年センター	所長	花田 和典	(3)加東市青少年センター
8	加東市立学校	スクールソ シヤルワーカー	宇仁 光浩	(2)加東市教育委員会事務局

事務局		役職	氏名	備考
1	加東市教育委員会事務局	教育長	藤原 路寛	
2	加東市教育委員会事務局 こども未来部 学校教育課	副課長	森本 恭央	

令和6年度 いじめの状況について

※いじめの定義

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条第1項）をいう。

※いじめ認知件数

「認知件数」には、各年度間において、上記の定義に該当するいじめを受けたことが認知された児童生徒ごとに1件として数える。この際、同一の児童生徒が異なる時期に別の児童生徒からいじめを受けていても1件として扱う。（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（毎年度文部科学省調査）の注釈より）

1 令和6年度いじめ認知件数（令和6年12月末時点）

小学校：87件　中学校：20件　合計：107件

2 経年比較（数値は各年度12月末時点のいじめ認知件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校(人)	109	236	168	147	87
中学校(人)	28	22	21	17	20
合計(人)	137	258	189	164	107

3 所属学年比較

校種	小学校						小計	中学校			小計	計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		7年	8年	9年		
人数(人)	15	25	19	13	9	6	87	12	4	4	20	107
割合	14%	23%	18%	12%	8%	6%	81%	11%	4%	4%	19%	100%

4 いじめの態様別

項目	人数 (人)	割合
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	51	47%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる	4	4%
③ 軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	24	22%
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする	0	0%
⑤ 金品をたかられる	0	0%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	6	6%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	20	19%
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう、中傷や嫌なことをされる	2	2%
⑨ その他	0	0%
計	107	100%

※児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査票 調査7

いじめの態様より

※①～⑨の態様を形状するにあたり、複数の態様がある場合は、主たる態様を判断して計上

5 結果及び分析

・昨年度同時期と比べて、いじめ認知件数（合計）は57件減っている。

- ・学校種別に比較すると、小学校のいじめ認知件数は60件減っており、中学校のいじめ認知件数は3件増えている。小学校で大きくいじめ認知件数が減っている。
- ・経年比較を見ると、令和6年度いじめの認知件数は、コロナ禍の令和2年度の認知件数より22件減っている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策として、臨時休校期間を設けたり、子供同士が接触する機会が例年より減ったりしたことによる認知件数の減少が見られた。

令和3年度は徐々に元通りの活動に戻り、子供同士の触れ合う機会が戻ることにより、子ども同士の関わりが増えたこと、また小学校段階では年齢が低いこと、コロナ不安や軽微なトラブルでも、嫌な気持ちになり、いじめを訴えた子どもが増えたのではないかと分析する。

その後は、全体的にいじめ認知件数は減っている。このことから、これまで取り組んできた児童会・生徒会・学園生会が中心となり、児童生徒が主体となったいじめを防止する多様な活動を行うなどのいじめ未然防止対策の効果が少しずつ現れてきていると考える。その一方で、いじめを見逃していないか、絶えず確認する必要がある。

- ・所属学年で比較すると、小中学校とも校種が変わった学年で比較的にいじめ認知件数が多いこと、学年が上がるにつれて、徐々にいじめ認知件数が減少していることから、新たな環境では、人間関係が構築されておらず、いじめが起きやすいが、発達段階に応じて、コミュニケーション力が身につく、人間関係が構築されると、いじめ認知件数が少なくなっていく傾向がみられる。

・いじめの態様において「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」「軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が上位3つの態様であった。各学校の報告から、以前から嫌なことをされて気

持ちが抑えられなかったり、悪口を言われたりして、手を出すことや、相手が嫌がることをする等が大半を占めている。嫌だったことをそのままにせず、その時に自分の思いを伝えて解決を図ることが大切である。また、小学校では、「悪口を言われて嫌だった」とアンケートに記入することが多かった。直接、相手に気持ちを伝えられなかったり、後で思い返したりした時に、アンケートは有効な手段の一つと考える。

引き続き、いじめはどの学校にも起こり得るという危機感を持ち、また、児童生徒が困っていることを相談しやすい体制を整え、教師や周囲の大人が聞き取ることや、定期的に困りごとアンケートを実施する必要がある。

6 いじめを早期に把握し、未然防止する取組

- ・市教育委員会主催で年3回、学校生活実態把握調査を実施し、いじめを早期に発見する手立てを講じている。また、各学校が独自に困ったことを書ける生活アンケートを定期的実施している。
- ・今年度2回目の学校生活実態把握調査では、担任外の教員が調査した。担任外の教員も子ども達の困りごとを共有する有意義な調査機会となり、次年度も担任外教員による調査を定期的実施する。
- ・加東市いじめ防止基本方針、各学校で定めたいじめ防止基本方針のもと、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、いじめや差別を許さない学級集団を育て、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む必要がある。教職員の気づき、意識調査等を通じて、いじめの早期発見、早期解決に取り組む。
- ・未然防止の取組として、各校の児童会・生徒会・学園生会代表者が、自校のいじめ防止取組を交流したり、いじめ問題の解決に向けて話し合ったりすること、また、教職員が居心地の良い学級づくりの研修を行うことで、児童生徒と教職員が両輪となり、一人一人を大切に学校・学級づくりを目指す。

加東市立学校におけるいじめ問題防止活動実施要項

- 1 趣旨 加東市いじめ防止基本方針（平成 26 年 4 月策定）「1 いじめの防止等の対策に関する基本理念」において、いじめは深刻な人権侵害であり、場合によっては、その生命や身体に重大な危機を生じさせる恐れがあるという認識のもと、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめを許さない学校づくりのため、各学校において教職員が一体となった取組の充実を図っていることを示している。

また、「4 いじめ防止等に関する具体的対策(1) いじめの防止」において、児童生徒の主体的な活動の推進として、児童会や生徒会活動等において、児童生徒自らが主体的にいじめ撲滅や命の大切さを呼びかける取組を推進するとしている。

そこで、「いじめを許さない」を合言葉に、児童生徒が主体となり「自分たちができることは何か」等を考え、いじめ問題を自分の事として捉えて、行動する機会を設定し、多様な取組を推進する。

- 2 対象 市立全学校

- 3 内容 児童生徒が主体となったいじめを防止する多様な活動を行う。ただし、いじめゼロを達成目標とするのではなく、「いじめを許さない」「困ったときには相談する」「一緒に解決しよう」等のメッセージを教師だけでなく子ども達からも発信するような活動とする。

○取組例

- ・各校の生徒総会、児童集会等で「いじめを許さない宣言」をする。
- ・普段から行っている児童生徒会活動（異学年活動、あいさつ運動等）において、児童生徒のリーダーが、気になる子に声をかける等の要素を取り入れた活動に拡充する。
- ・児童生徒会で、いじめ問題防止標語を募集し、児童生徒会通信等で配布する。
- ・「いじめをなくすには、どうするか」等を委員会活動等で意見交流し、全校集会等で発表、いじめ防止啓発をする。
- ・学校が行っている毎月の「困ったことカード」に困りごとを書きやすくするために、児童生徒の意見を取り入れる。

- 4 実施計画及び報告について

- ・各校の取組を別紙計画書に記入し、加東市教育委員会（担当：森本）まで提出する。また、実施後に別紙報告書を提出することとする。
- ・なお、各校の計画書及び報告書は、いじめ問題連絡協議会の会議資料とするため、公開資料となる。

- 5 その他

- ・令和 4 年度以降は、各校の取組を児童生徒が地域ごとに報告、検討し合う「いじめ防止フォーラム」を実施する。
- ・令和 6 年度いじめ防止フォーラム 令和 6 年 7 月 31 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分、加東市役所にて実施予定。詳細は別途、依頼する。

加東市立学校におけるいじめ問題防止活動実施報告

学校名	取組名
社小学校	みんなの思いやりがあふれる社小学校
福田小学校	ふくだっこファミリー～助け合って、問題解決！～
米田小学校	「笑顔で楽しく 限界突破 未来へ輝く 米田っ子」をめざして ～人を元気にするまほう検定の取り組み～ ・全校話し合い集会 ・まほうの言葉見つけ
三草小学校	一人ひとりの「安全・安心・楽しい」学校づくり ～日常生活での関わり合いを通して信頼関係（心地よい関係） 作りを進める～
鴨川小学校	「ほめほめの木」で自尊感情を高める
滝野東小学校	友達プロジェクト ～友達を大切にしてみんなの仲を深めよう（全校集会を通して）～
滝野南小学校	つなぐ つながる 南っ子
社中学校	「正しく！楽しく！安全に！～SNS いじめゼロ～」
滝野中学校	つながる・認め合う・支え合う ～自分の役割・相手への思いやりのある活動からいじめをなくそう～
東条学園小中学校	「ステージの中でのつながりとまとまり」を深め、いじめ防止に 努める取組 ～学園会活動での児童生徒の主体的な活動を通して～

1 実施報告

学校名	取組名
米田小学校	「笑顔で楽しく 限界突破 未来へ輝く 米田っ子」をめざして ～人を元気にするまほう検定の取り組み～ ・全校話し合い集会 ・まほうの言葉見つけ

2 成果と課題

(1) 取り組み内容

・全校話し合い集会

本校では、全校生での話し合い活動を行っている。各学期の生活目標をみんなで決めたり、その生活目標が達成できたかをふりかえるための話し合いを行い、自分たちの生活を自分たちでよくしようと

している。「みんなが気持ちよく過ごすことができる学校を自分たちでつくる」という意識をもって、学校生活を主体的に過ごす姿が見られた。

・まほうの言葉検定

運営委員会を中心に、まほうの言葉を使って気持ちよく過ごす学校づくりに取り組んだ。まほうの言葉とは、相手が勇気づけられたり、明るい気持ちになったりする言葉である。言葉には、相手の気持ちを変える大きな力があり、「日頃からどんな言葉を使うと相手が喜ぶかな。」と考えて過ごすために、まほうの言葉を使えたら色を塗るという取り組みをしました。

〔感想〕

- ・ぜんぶ色がぬれてうれしかったです。(1年生)
- ・6年生が見守り隊の人に、大きな声であいさつをされていて、まほうの言葉だと思った。(5年生)

(2) 成果

本校では、全校話し合い活動で決めた「まほうの言葉をつかおう」を合言葉で、全校生で明るい学校づくりを進めることができた。普段の学校生活の中でも、地域でも温かいふれあいが増えてきたことが大きな成果である。

(3) 課題

一人一人が意識して「まほうの言葉」をつかい過ごすことができたが、来年度社学園で過ごすことになっても、自主的に考え判断する子どもの育成ができるように全職員で支援していきたい。



全校話し合い集会の様子

1 実施報告

学校名	取組名
(社中学校) 学校	正しく！楽しく！安全に！～SNS いじめゼロ～

2 成果と課題

(1) 児童生徒の感想

- ・相手の気持ちを考えて SNS を利用していきたくて思いました。
- ・ネット利用のルールについての動画を観て、使い方によって誰かが簡単に傷ついてしまうことが分かりました。

(2) 成果

- ・生徒会が SNS を正しく、楽しく、安全に使用するための啓発動画を作成した。それを、全校生で視聴し、意見交流することによって、SNS の正しい使い方を見直す機会となった。
- ・動画の中で、具体的な SNS のいじめに関する事例を挙げ、同じような事象が起こらないように呼びかけすることで、予防に努めることができた。特に、顔が見えない分、軽い気持ちで送ったメッセージが相手を傷つけることがあることを周知し、相手を意識して発信するように呼びかけることができた。

(3) 課題

- ・SNS の正しい使い方を色々な手法で呼びかけているが、SNS に起因するいじめ事案は増加傾向にあるように感じる。SNS に関連するいじめ事案の原因は、相手意識を持たない投稿など、無自覚なことが多い。なおかつ SNS に関するいじめ事案は、教師の見えないところで起こっているため、早期発見することが難しい。今後、SNS いじめ防止と並行して、早期発見をするためにも、生徒の規範意識の向上が課題であると感じる。

